

事務事業名	20807 西部福祉センター管理運営費														
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当	西部福祉センター				
組織コード	R1	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	06	02	01	記入日	令和元年 5月16日	
	H30	17	01	00		H30	01	03	01	06	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象			
分野	03	参加型地域福祉									○ 対象外			
施策	18	地域福祉の推進体制づくり												
事業期間	昭和47年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例					関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市内在住、在勤・在学者													
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。													
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や交換を適宜実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                  )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		31,153	34,220	34,220	34,220	34,220	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	854	850	850	850	850	
		一般財源	30,299	33,370	33,370	33,370	33,370	
	人件費		10,234.5	14,191.84	14,191.84	14,191.84	14,191.84	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	2.08人	2.08人	2.08人	2.08人	
		非常勤職員	0.6人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
事業費+人件費		41,388	48,412	48,412	48,412	48,412		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	開館日数	日	年間開館日数		334	338	338
						334	338	-
	成果 ①	延利用人数	人	年間貸室及びいこいの室 利用者数		23,000	23,000	21,000
						23,250	24,251	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 近隣のコンパルで貸室の改修工事があり、その影響により平成29年度から平成30年度にかけて利用者数は増加した。平成31年度(令和元年度)以降は、その影響要因が解消するため、利用者が減少するものと考えられる。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設・設備が老朽化しており、計画的に修繕を実施し、施設の維持管理に努めている。また、設備等の保守点検を委託等により定期的実施し、利用者の安全確保に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 施設を利用される方の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設を利用可能な状態に維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 平成30年度から施設の使用料の減免を廃止し、全ての利用者から使用料を徴収したことから、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	公共施設予約システムの導入から3年が経過し、利用者登録カードの更新手続きを行った。いこいの室利用者の適正利用と利用者情報を把握するため、利用者登録カードを発行した。「受益者負担の見直し方針（改訂版）」に沿って施設使用料の減額免除を廃止し、平成30年度の利用から、原則すべての貸室利用について施設使用料を徴収している。多世代交流スペース（わいわいスポット）の物品を整理し、多世代交流環境を強化した。
見直しの効果	更新手続きの簡素化により、利用者及び窓口事務負担の軽減やスムーズな対応ができた。いこいの室利用者情報を把握したことで、利用者の適正化と緊急時対応に備えることができた。西部福祉センター事業における施設使用料歳入が、約324千円増加した（前年度比177%）。多世代交流スペースにおいては、照明効果の遮蔽物となっていた物品を除去したことで、物理的に明るくなり、気軽に施設を利用できる環境を整えることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 幅広い年齢層に利用されており、いこいの室においては高齢者の居場所として活用されている。利用者の安全を確保しつつ、水道光熱費等の経費削減については、利用者に協力を得ながら運営していきたい。併せて、経年劣化等に伴う修繕等を計画的に実施していきたい。
今後の取組方針	施設の老朽化が著しく、要修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施していく。また、令和元年10月からの消費税率の改定に伴う施設使用料の一部改正については、福祉センター間の連携を図りつつ、事前周知に努め、スムーズな窓口対応ができるよう準備を進める。一方、施設や機能のあり方について、市民ニーズや時代のニーズを把握しながら、多世代交流センターへの用途変更等を検討するとともに、多世代交流事業も引き続き実施していく。

事務事業名	20794 東部福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課				担当	東部福祉センター				
組織コード	R1	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	06	03	01	記入日	令和元年 5月18日
	H30	17	01	00		H30	01	03	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象  ○ 対象外
分野	03 参加型地域福祉	
施策	18 地域福祉の推進体制づくり	
事業期間	昭和49年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例	戸田市第4次総合振興計画 関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内在住、在勤・在学者	
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。	
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や交換を適時実施する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (    )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業費		38,670	45,071	43,994	43,994	43,994
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	4,737	4,611	4,611	4,611	4,611
		一般財源	33,933	40,460	39,383	39,383	39,383
	人件費		11,462.64	10,848.57	10,848.57	10,848.57	10,848.57
	投入 人員	常勤職員	1.68人	1.59人	1.59人	1.59人	1.59人
		非常勤職員	0.8人	1人	1人	1人	1人
事業費+人件費		50,133	55,920	54,843	54,843	54,843	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	開館日数	日	年間開館日数	334	338	338
					334	338	-
	成果 ①	延利用人数	人	年間貸室及びいこいの室 利用者数	105,000	103,000	101,000
					104,845	101,930	-
成果 ②						-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 平成30年度の利用人数は前年度より減少した。要因としては、平成30年4月1日より施設使用料減免の廃止に伴い、施設利用者の活動回数等について見直しされたものと思われる。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生と幅広い年齢層の方達に利用され、市民の多世代交流の場として認知され活用されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設・設備の老朽化のため、計画的に修繕を実施し、施設の維持管理に努めている。また、設備等の保守点検委託業務を定期的実施。利用者の安全確保に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 限られた予算の中で、施設利用者の安全を第一に考え、老朽化している施設の修繕を計画的に実施し施設環境を整備することで、利用者の地域福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 平成30年度から施設使用料の減免を廃止し、全ての利用者から使用料を徴収したことから、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	公共施設予約システムの導入から3年が経過し利用者登録カードの更新手続きを行った。いこいの室の利用者登録ルールを決め利用者の適正利用となるよう利用者登録カードを発行。緊急を要する修繕を速やかに実施し、施設の安全管理に努めた。平成31年2月から2階のフリースペースを多世代交流広場「わいわいスポット」として整備。また平成30年度から施設使用料の減免を廃止し、受益者負担の公平性と適正化を図った。
見直しの効果	更新手続きの簡素化により、利用者及び窓口事務負担の軽減やスムーズな対応ができた。いこいの室利用者登録ルール見直しにより、利用実体の把握と利用者の安全確保のための仕組みができた。また、経年劣化に伴う施設や設備の修繕実施により、利用者が快適に利用できるようになるとともに、利用者の安全を担保することができた。多世代交流広場「わいわいスポット」の整備を行い施設利用者の利便性を図った。施設使用料減免の廃止に伴い施設使用料は前年度に比べ1,691,795円の歳入増となった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 東部福祉センターは、幅広い年齢層に利用されている施設である。また、センター内のいこいの室は高齢者を中心にニーズがあり、欠かせないものとなっている。ただし、風呂の運用については、利用者の高齢化の進行に伴う安全確保を考えながら、燃料及び水道消費量の削減について利用者の協力を呼び掛けていきたい。加えて、施設設備や備品の経年劣化が目立つため、計画的に修繕等を実施していきたい。
今後の取組方針	予算の範囲内で、福祉の低下に繋がらないよう、今後とも安全な施設管理に努める。 福祉センターとしての今後の方向性について、市民ニーズを把握しながら時代に沿った多世代交流センター化について検討していくとともに、多世代交流事業についても引き続き実施していく。

事務事業名	20787 新曽福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課						担当	新曽福祉センター		
組織コード	R1	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	06	04	01	記入日	令和元年 5月19日
	H30	17	01	00		H30	01	03	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象	
分野	03	参加型地域福祉										○ 対象外	
施策	18	地域福祉の推進体制づくり											
事業期間	昭和52年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例 戸田市立労働福祉センター条例					関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住、在勤・在学者												
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。												
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や交換を適時実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                  )												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	
	事業費	156,427	54,311	50,834	50,834	50,834	
	財源内訳	国庫支出金	7,901	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	77,600	0	0	0	0
		その他	2,396	1,932	1,932	1,932	1,932
		一般財源	68,530	52,379	48,902	48,902	48,902
	人件費	12,281.4	15,692.9	15,692.9	15,692.9	15,692.9	
	投入 人員	常勤職員	1.8人	2.3人	2.3人	2.3人	2.3人
		非常勤職員	0.7人	1人	1人	1人	1人
事業費+人件費		168,708	70,004	66,527	66,527	66,527	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	開館日数	日	年間開館日数	334	338	338
活動②				334	338	-	
成果①	延利用者人数	人	年間貸室及びいこいの室利用者数	60,000	43,000	60,000	
成果②				65,445	50,476	-	

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 平成29年12月から平成30年11月まで当館の主要な貸室であるホールは天井耐震化及びアスベスト除去工事に伴い供用を休止したため、利用者人数は、前年度実績との比較においては下回るが、それを加味した目標値では上回る事ができた。貸室の予約をシステム化したことにより、新規利用団体等が増加したことや「いこいの室」において定期的に実施しているカラオケの利用者が増加したことで、目標値を上回ったものと思われる。
-----------	--

## 3. 評価結果

	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	
施策への貢献度	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。  <判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生と幅広い年齢層の方達に利用され市民の交流の場として活用されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。  <判断理由> 施設・設備老朽化のため、計画的に修繕を実施し、施設の維持管理に努めている。また、設備等の保守点検委託業務を定期的実施し、利用者の安全管理に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。  <判断理由> 限られた予算の中で、施設利用者の安全を第一に考え、老朽化している設備の修繕を計画的に実施し施設環境を整備することで、利用者の地域福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。  <判断理由> 平成30年度から施設使用料の減免を廃止し、全ての利用者から施設使用料を徴収したことから、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	公共施設予約システムの導入から3年が経過することに伴い、利用者登録カードの更新手続きを行った。いこいの室利用者の適正利用と利用者情報を把握するため、利用者登録カードを発行し運営している。また、利用者が安心して安全に施設を利用できるよう、ホールの天井改修及びアスベスト除去工事を実施すると共に、平成31年2月から2階のフリースペースを多世代交流ひろば「わいわいスポット」として整備した。併せて、平成30年度から施設使用料の減免を廃止し、受益者負担の公平性と適正化を図った。
見直しの効果	運用マニュアル及び統一的な広報周知により、窓口事務負担の軽減やスムーズな対応ができた。広報周知も関係各課の統一対応により混乱を予防できた。いこいの室利用者登録ルールの見直しにより、利用実体の把握と利用者の安全確保のための仕組みができた。ホール天井改修及びアスベスト除去工事により、一部設備の更新と併せて、利用者の安全が確保された。多世代交流ひろば「わいわいスポット」の整備により、施設利用者の利便性の向上に寄与した。併せて、減免廃止に伴い福祉センター使用料は、対前年度比856,020円の歳入増となった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 近年、福祉センターでは幅広い年齢層が利用されており、地域住民や団体等のニーズに即した施設利用となってきた。しかし、施設の老朽化に伴い施設全般の修繕箇所が年々増加しており、経費も高額なことから、利用者の安全確保を最優先に順位付けし、少しでも予算を確保しながら、修繕や改修を実施していく必要がある。
今後の取組方針	施設全般の老朽化に伴い、経年劣化による修繕箇所が年々増加しているため、福祉の低下につながらないように優先順位を付けて、順次修繕をしていく。また、受益者負担の適正化において、使用料の見直しを今後検討していくと共に、令和元年10月からの消費税10%改正に伴う施設使用料の一部改正にも、福祉センター間の連携を図りつつ、窓口で混乱を招かないよう事前周知に努め、スムーズな窓口対応ができるよう準備を進める。一方、施設や機能のあり方について、市民ニーズを把握しながら、時代に沿った多世代交流センター化等を検討するとともに、多世代交流事業も引き続き実施していく。

事務事業名	44327 上戸田地域交流センター管理運営事業													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		福祉総務担当		
組織コード	R1	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	10	01	01	記入日	令和元年 5月23日
	H30	17	01	00		H30	01	03	01	10	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象		
分野	03	参加型地域福祉										○ 対象外		
施策	18	地域福祉の推進体制づくり												
事業期間	平成27年度～令和2年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（市内在住、在勤、在学者）、市外													
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが利用しやすい地域の交流拠点として「上戸田地域交流センター あいパル」を運営する。交流やコミュニティ活動の場、あいパルの隔地駐車場として「上戸田地域交流広場 あいパル広場」を運営する。</li> <li>どちらの施設とも、指定管理者による管理運営を行う。</li> </ul>													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸田市地域交流センター・上戸田地域交流広場とも、指定管理者による運営。</li> <li>指定管理期間は平成27年9月1日から令和2年3月31日（広場は平成29年8月1日から令和2年3月31日）。</li> <li>駐車場設備は、指定管理者により設置し、平成29年10月から使用開始した。</li> </ul>													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	
	事業費	89,685	91,877	90,500	90,500	90,500	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	835	811	811	811
		一般財源	89,685	91,042	89,689	89,689	89,689
	人件費	13,646	13,646	13,646	13,646	13,646	
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		103,331	105,523	104,146	104,146	104,146	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	上戸田地域交流センター開館日数	日	H27年9月から運営	347	347	347
活動②				350	351	-	
成果①	上戸田地域交流センター延べ利用者数	人	貸室及びフリースペース利用者、講座参加者等	220,000	240,000	250,000	
成果②				244,772	252,156	-	

目標達成状況の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            広報誌等で貸室の多彩な利用方法について紹介し、今年度については目標を上回り、25万人を超える利用があった。また、年4回全館規模のイベントを実施し、新規利用者の増加を図ることができた。</p>
-----------	---

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 地域の交流拠点として、多様なニーズに対応する様々な交流・市民活動のきっかけをつくり、市民交流・生涯学習の活性化を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による複合施設の一体運営により、経費削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者により、柔軟かつ効率的な施設運営を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 施設利用料は、市の「受益者負担の見直し方針」に基づいて設定している。 貸室利用は、公共施設予約システムにより、公平な施設予約管理を行っている。 フリースペースについて運営委員会と地域住民と話し合いをし、より公平に利用できるようになった。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	高齢者サロン等のフリースペース利用について、地域住民との話し合いをし、利用者マナーについて掲示をわかりやすくし、荷物入れを設置した。また、看護師や保育士資格を有する職員を配置し、「こころとからだの健康相談」を月2回開催した。
見直しの効果	フリースペースについては利便性が向上し、より多くの方が利用できるようになった。 「こころとからだの健康相談」については30年度中に23回開催し、延べ39人が参加し、継続して行政支援が必要な案件は福祉保健センターに繋げることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 平成27年5月25日上戸田地域交流センター開発準備業務委託契約締結。 平成27年9月1日上戸田地域交流センター指定管理者基本協定書を締結し、指定管理者「フレンドシップ上戸田共同事業体」により、指定期間4年7カ月とし、上戸田地域交流センター「あいパル」の管理運営を行う。 平成29年度からは、「上戸田地域交流広場」及び「あいパル」第2駐車場（30台分）の管理運営が追加された。
今後の取組方針	上戸田地域交流センターの維持管理や事業運営に関するモニタリング等については、複合施設機能の関係課と連携し実施していく。将来的には、多世代が利用する交流拠点として、交流や市民活動を推進する市内公共施設の役割、適正な施設管理運営について検討していく。 また、市民ニーズに対応するために、「あいパル運営委員会」を定期的に関催し、利用者目線の施設運営を実施し、幅広い世代に愛される施設を目指す。